

⑮健康診断

★生活習慣病予防健診（健康保険日雇特例）

健康保険の受給資格があれば「生活習慣病予防健診」が受けられます。（対象年齢 35才～74才）

《手続き》

- ・年度内1回に限り、協会けんぽが健診費用の一部を補助します。（補助後の自己負担金は最高5,282円）
- ・健診費用の補助が受けられるのは、協会けんぽ指定の健診機関に限られます。
- ・手続き方法などは直接、協会けんぽまでお問い合わせください。

問い合わせ先：協会けんぽ 06-7711-4300

★特定健康診査（国民健康保険）（無料）

- ・毎年、4月1日時点で、大阪市国民健康保険に加入されている40才以上の方に「受診券」が4月末頃に自宅に送付されます。その案内にしたがって受診してください。75才以上の方は大阪府後期高齢者医療広域連合から4月下旬に「受診券」が送付されます。（健診の基本項目は無料です。）

問い合わせ：西成区役所窓口サービス課保険年金保険グループ
☎ 06-6659-9956

★結核健診（無料）

- ・毎月3回程度西成労働福祉センター等で、結核健診を行っています。

問い合わせ：

西成区役所保健福祉課結核対策グループ ☎ 06-6659-9969